

< 返戻金制度について >

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設ける場合があります。

返戻金制度の内容は以下のとおりです。

紹介した人材が、自己の都合により、10日以内で退職した場合は紹介手数料の100%相当額、
2か月以内で退職した場合は50%相当額、3か月未満で退職した場合は25%相当額を返金。

許可番号 13-ユ-306272
日本情報産業株式会社
東京都渋谷区渋谷3-1-4

